**【札幌及びニセコ等近隣エリアを含む広域観光圏】イメージ創出**

**プロモーション「定山渓温泉（JZK）ステイ・近隣スキーPR事業」運営業務**

**公募型企画競争　提案説明書**

**1　業務名称**

【札幌及びニセコ等近隣エリアを含む広域観光圏】イメージ創出プロモーション「定山渓温泉（JZK）ステイ・近隣スキーPR事業」運営業務

**2　実施主体**

一般財団法人札幌市スポーツ協会（さっぽろグローバルスポーツコミッション）（以下、「委託者」とする。）

**3　業務目的**

委託者は、北海道・札幌市におけるスポーツツーリズムの促進を行い、道内あらゆる地域の活性化、交流人口拡大への貢献を活動の柱に掲げ活動している。

札幌は、人口約200万人の大都市でありながら、年間約６メートルの積雪がある都市であり、都心部から60分以内にアクセス可能な６つのスキー場が点在している他、多くの観光客が訪れる観光都市であり、高度な都市機能と食や夜景、温泉といった観光客を引き付ける豊富な観光コンテンツを有している。

委託者は札幌におけるスキーツーリズムのさらなる促進のため、「定山渓温泉（JZK）」に焦点を当て、JZKをスキーベースタウンとしたスキーツーリズム促進を目指している。

JZKをスキーベースタウンとして設定することで、市内６スキー場への周遊はもちろん、スキーリゾート知名度の高い、ニセコや、ルスツ、キロロなどいずれも車で90分圏内のスキー場へのデイトリップが可能となり、特にコアスキーヤーにとっては当日の天候やコンディション等を考慮したうえで、様々なスキー場を選択でき、自由な旅程を組むことができることが魅力であることは昨年度の事業にて証明された。

今年度は、特に道外コアスキーヤーに向けてJZK滞在によるメリットを広く周知すべく、発信力のあるインフルエンサーを招聘し情報発信を行うとともに、商品化も見据えたモニターツアーの設定・実施といった取組を展開する。最終的にはコアスキーヤー以外の層も含め、広く【札幌及びニセコ等近隣エリアを含む広域観光圏】のイメージ創出を図り、札幌市内と近隣エリア間の周遊により、冬季滞在期間中の満足度を高め、スキー客の更なる誘客を行うことがねらいである。

**4　委託期間**

　　契約締結日より、2023年（令和５年）3月31日まで

ただし、新型コロナウイルス感染症に係る状況により、本事業を中止とする場合があるため留意すること。

(1)本事業の実施に当たっては、契約締結後速やかに実施準備を行いつつ、開始時期について委託者の指示によること。また、準備段階における物品、役務等の発注については、事前に委託者の許可を得たうえで実施すること。

(2)本事業の実施時期に、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が北海道・札幌市に発令された場合等、契約締結後であっても委託者の判断により、当事業も中止することがある。

(3)前項による本事業の中止の際には、受託者と協議による合意解除とし、別途合意解除契約書を取り交わす。

(4)準備の段階で発生した費用については、当該支払に係る挙証書類の提出があり、委託者が認めた費用については、委託者が当該費用を受託者に支払う。ただし、当該事業実施に係る労務費相当額については、委託費総額（税抜）の15％と定め、契約期間における契約締結から解除までの日数を按分して、委託者が受託者に支払う。

※労務費相当額（企画費・管理費等）15％の中止時の労務費算出規定は、提出する見積もりの労務費項目を15％に定めるものではない。

**５　業務内容**

1. 定山渓温泉（JZK）ステイ・近隣スキーPRのためのインフルエンサー招聘業務

「３ 業務目的」並びに以下の点を踏まえ、定山渓温泉（JZK）ステイ近隣スキーのインフルエンサー招聘ツアーを1本以上企画・実施すること。

①誘客ターゲットについて、委託者は以下を想定しているので、これらの層に対して発信力のあるインフルエンサーを国内・海外合わせて2名以上招聘すること。これに限らず、誘客ターゲットの再選定、追加を行って良いが、その際は選定理由等を付記すること。また、招聘者は国内：道外在住者、海外：欧米豪などコアスキーヤー層が多い国の在住者または国内在住者が望ましいが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ招聘が難しい場合はこの限りではない。招聘者の決定に当たっては委託者と協議し事前に承認を得ること。

　＜想定する誘客ターゲット＞

　　・バックカントリースキーヤー

スキーヤーの中でも特にコアで行動力がある。極上の雪のためならばお金や移動時間も惜しまない。また、口コミや有名スキーヤーのSNSなど実地経験者の情報を重要視し、仲間内での情報網や人脈を持っている人が多い。

②ツアーはJZKに3泊以上かつ札幌市内・ニセコ等近隣エリアのスキー場をそれぞれ1か所以上巡る内容とすること。また、夕食は参加者に飽きがこないよう工夫すること（3泊とも同一ホテルのバイキングは不可。宿泊施設の変更や泊食分離も可）。

③安全上の観点からバックカントリーを組み込む場合は専門ガイド等を同行させること。複数のスキー場のバックカントリーを組み込む場合はスルーガイドが望ましいが、対応が難しい場合や特別な理由がある場合はこの限りではない。

④JZKが様々なスキー場に90分以内でアクセスすることが出来る「スキーベースタウン」という概念を明確に発信できる内容とすること。

⑤「温泉×スキー」という楽しみ方を訴求するような内容とすること。

⑥招聘するインフルエンサーには適宜情報発信を行ってもらうこと。媒体は問わないが、リーチが見込まれる範囲を事前に提示すること（アクセス数、再生回数など）

⑦招聘者にアンケートを実施し、当該ツアーに係る意見をもらうこと。アンケート内容についてはツアー出発日の7日前までに原案を委託者へ提示し承認を得ること。

(2)モニターツアー企画・運営業務

①(1)で設定した行程を基に一般モニターツアーを1月～3月の期間中に２回以上実施すること。内容については一元的ではなくある程度自走化を見据えたものを前提とすること。

②モニターツアー実施に当たって、記録写真、動画の撮影を行い提出すること。これらの素材についての権利は委託者に属するものとする。

③週末を含める行程を想定しているが、効果的な出発日等があれば理由を付記のうえ、提案すること

④参加者は各ツアー5名以上を募ること。募集対象は原則として首都圏を中心とした道外在住者とする。

⑤参加者から負担金を徴収することも認める（参加者負担なしでも可）。参加者負担金は受託者の収入とするが、本件事業費に充当すること。

⑥ツアー参加者にアンケートを実施し、当該ツアーに係る意見をもらうこと。アンケート内容についてはツアー出発日の7日前までに原案を委託者へ提示し承認を得ること。

⑦各々のツアー中、委託者が参加者から直接意見を聞く場を設けること。

⑧アンケート結果や参加者からの意見等について、集計分析を行いJZKがスノーベースタウンとして認知され、誘客可能な魅力的なスキーツアーにはどのような要素や視点が重要となるのか、モニターツアー等を通して検証し、委託者に報告すること。

⑨モニターツアー実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症に十分留意した上で事業を実施すること。

**６　企画提案を求める内容**

(1) 実施方針

　　野沢温泉や湯沢温泉では、近接する温泉とスキー場の立地の優位性を生かし、観光コンテンツが確立、世間一般にイメージが浸透しているが、現在「定山渓温泉（JZK）」のスキーヤー宿泊はこれらのエリアほど浸透していない。

JZKをベースタウンと設定した上で、様々なスキー場への周遊を行うにあたり、現状と課題についての認識を示し、本事業に当たっての基本的な考え方、企画のねらいを明らかにすること。

(2) 招聘事業について

　　「３ 業務目的」並びに「５業務内容（1）」で示した要件を踏まえ、ターゲットにリーチするのに有効と思われる招聘者を選定すること。また、招聘者のフォロワーがどのような層であるかも明らかにすること。

(3)モニターツアーについて

　　モニターツアーの実施案について具体的に提案すること。また、内容については将来的にツアーとして自走化も見据えたものとすること。

　　・行程

　　・募集人数

　　・募集方法（募集媒体及びその理由）

　　・参加者負担金額

※なしでも可。徴収する場合、金額及びその考え方について明らかにすること

　　・アンケート設問

 (4) 見積り

　　業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。

(5) 業務のロードマップ

業務のプロセス及びスケジュールについて、打合せの回数や内容等も含めて具体的に示すこと。

(6) 効果測定

　　 本事業の効果・成果を図るためのアウトカム指標を設定し、その目標値を示すこと。

(7) 独自提案事項

本業務を実施するにあたり、提案者が上記以外の事柄で、必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。

**７　提案限度額**

6,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務について上記金額内での提案を募集するものであり、契約予定価格ではない。

**８　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| 2022年　8月　31日(水) | 本公募の公告 |
| 2022年　9月　 2日(金) | 事前質問の受付期間終了 |
| 2022年　9月　 6日(火) | プロポーザル参加申込書・誓約書の提出期限 |
| 2022年　9月　 9日(金)※正午必着 | 企画書等の提出期限 |
| 2022年　9月　12日(月) | 選考委員会（ヒアリング） |
| 2022年　9月　13日(火) | 結果通知（予定） |
| 2022年　9月　14日(水) | 契約交渉優先順位に基づき最終交渉 |

**９　事前質問の受付**

(1) 質問範囲

提案説明書に関する質問の受付を行う。

(2) 質問方法

様式１【事前質問用紙】に必要事項を記載し、電子メールにて提出すること。

(3) 回答方法

いただいた質問事項に関する回答については、電子メールにて随時お知らせし、企画提案を募集する上で広く周知すべきと判断されるものについては、質問の内容をさっぽろグローバルスポーツコミッションのホームページで公表します。来訪・電話等による応対は行わないものとする。

(4)提出期限

2022年9月2日(金)　正午まで（必着）

**10　プロポーザル参加申込書・誓約書の提出**

(1) 提出方法

様式２【プロポーザル参加申込書】、様式３【誓約書】に必要事項を記載し、押印のうえ持参または郵送で提出すること。参加資格要件を満たさない参加事業者については、不合格とする場合があるため注意すること。

(2) 提出期限

2022年9月6日(火)　 正午まで（必着）

**11　企画書等の提出**

(1) 企画書（様式は自由、A４、両面使用）

事業概要を踏まえ、「６　企画提案を求める内容」(1)～(7)について提案すること。

(2) 提出方法

上記企画書を以下の形で「18連絡先及び提出先」へ持参または郵送（書留郵便等配達状況を確認できるものに限る）並びに、メールアドレス宛にデータの提出を行うこと。

　 ア　表紙に提案書の団体名称を記載したもの　　（紙媒体　3部）

　 イ　提案者の団体名称が記載されていないもの　（紙媒体　10部）

　 ウ　上記ア、イのＰＤＦデータ（ＣＤ又はＤＶＤ）　　　　１部

(3) 提出期限

2022年9月9日(金)　正午まで（必着）

(4) その他の留意事項

　 ア　申込書類の作成・提出に係る費用は申込者の負担とする。

　 イ　申込書類に虚偽があった場合は失格とする。

　 ウ　提出のあった申込書類は返却しない。

　 エ　同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めない。

　 オ　審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど、企画競争参加者を特定できる表示を付さないこと。

**12　選定方法**

　 国内向け【札幌及びニセコ等近隣エリアを含む広域観光圏】イメージ創出プロモーション「定山渓温泉（JZK）ステイ・近隣スキーPR事業」運営業務企画提案審査委員会（以下「委員会」とする。）が、別添「評価項目及び評価基準表」に基づき総合的に審査し、最も優れた企画提案者を優先交渉者として選定する。

(1) 日時

2022年9月12日(月)　14：00～

(2)方法

委員会による、ヒアリング審査

(3)その他

　ア　評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

　イ　提案者が１者となった場合、委員会が定める最低評価基準点（総合得点の６割）を超えた場合のみ契約候補者として選定する。

　ウ　委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

**13 参加資格要件**

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく 不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 札幌市の競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。

(6) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

(8) 観光庁における旅行業登録業者であること

※複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(7)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

＜札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面＞

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書面 | 備考 |
| ア　申出書 | （様式4） |
| イ　登記事項証明書 | ※登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可）※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの |
| ウ　財務諸表（直前2期分） | 貸借対照表、損益計算書 |
| エ　納税証明書（市区町村税） | ※本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可）※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの |
| オ　納税証明書（消費税・地方消費税） | ※未納がない旨の証明書（その3の3）（写し可）※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの |

**14　参加資格の喪失**

　　企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで（契約候補者にあっては契約を締結するまで）の間に、次のいずれかに該当したときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は、契約候補者としての選定を取り消すこととなる

(1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき

(2) 提案書類に重大な不備や虚偽の記載をしたことが判明したとき

(3) 不正な利益を図る目的で委員会の会員等と接触し、又は、利害関係を有することとなったとき

**15　失格事項**

以下のいずれかに該当したものは失格とする。

(1) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各

様式にて定めた内容に適合しなかった者

(2) 審査の公平性を害する行為をおこなった者

(3) その他、本提案説明書等に定める手続き、方法等を順守しない者

**16　企画提案の著作権等に関する事項**

(1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。

(2) 委員会が本企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を委員会が利用（必要な改変を含む）することを許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。

(3) 企画提案者は、委員会に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

(4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

**17　その他**

(1) 本プロポーザル参加に係る費用及び契約締結までに要する一切の費用は、全て参加事業者の負担とする。

(2) 原則として有効に提出された書類の差し替え、追加及び削除は一切認めないものとする。

(3) 本プロポーザルで提案いただく内容は、「定山渓温泉（JZK）ステイ・近隣スキーPR事業」のプロモーション等業務委託者を選考するための審査材料であり、選考結果の通知後に事業者との事業実施条件等の詳細を最終協議し、双方合意のうえ契約を締結する。

(4) 業務上知り得た一切の事項については、他に漏らさないこと。委託者が提供した資料及び情報を第三者に提供し、目的外に使用しないこと。特に、個人情報に関して、収集を行う際は、当該事務の目的を達成するための必要な範囲内で適法かつ適正な方法により行い、業務により知り得た個人情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。

**18　連絡先及び提出先**

〒060-0002札幌市中央区北２条西１丁目１番地７　ORE札幌ビル9階

さっぽろグローバルスポーツコミッション　担当：山田、安宅（あたか）

（一般財団法人　札幌市スポーツ協会）
TEL：011‐200‐0905 / FAX：011-200-0314
E-mail：sports@sgsc.jp

以上

**「評価項目及び評価基準表」**

評価基準点は「5点：非常に優秀　4点：優秀　3点：普通　2点：やや劣る　1点：劣る」とし、「評価基準点×係数」により評価点を求めるものとする。

同点を得た参加事業者が2者以上あった場合は、①「企画力」の評価点数が高い提案者、①も同点の場合は②「実施方針」の高い提案者を優先採用とする。

提案者が1者となった場合は、委員会が定める最低基準点（総合得点の６割）を超えた場合に限り優先交渉団体とする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価分類１ | 評価分類２ | 評価基準 | 係数 | 配点 |
| 実施方針（10点） | 事業の理解度 | ・現状の課題認識が的確であり、本業務の目的を正確に理解した提案となっているか。・事業実施の狙いが明確であり、それを達成できる具体的な提案内容となっているか。 | 2 | 10 |
| 企画力（70点） | インフルエンサー招聘事業について | ・５（1）で定める「スキーベースタウン」、「温泉×スキー」、について、具体的な発信がなされ、周知、拡散が期待できる内容となっているか。・想定するターゲットの特性を理解し、訴求する内容となっているか。・インフルエンサーの選定は適切か。・夕食について参加者に飽きさせないための工夫はなされているか。 | 7 | 35 |
| モニターツアーについて | ・モニターツアーの数は十分に設定されているか。・モニターツアーの設定日、行先、行程、募集人員は妥当か。・モニターツアーの募集方法は妥当かつ効果的か。・参加者負担金の設定及び考え方は妥当か。・アンケート設問は参加者の意見を吸い上げ、今後の課題解決や事業推進の方向性を適切に考察できる内容となっているか。 | 7 | 35 |
| 事業費（5点) | 見積り | ・事業費の総額、内訳は妥当か。 | 1 | 5 |
| 計画性（5点） | 業務のロードマップ | ・計画的かつ現実的な実施スケジュールとなっているか | 1 | 5 |
| 成果指標（10点） | 効果測定 | ・設定したアウトカム指標は、予算規模に比して妥当かつ適切なものか。 | 2 | 10 |
| その他（5点） | 独自提案 | ・独自の提案が本体提案と一体感があり、事業の実施水準を高めることが期待できる内容となっているか。 | 1 | 5 |
| 合計 |  |  | 105 |